

令和4年第7回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和4年4月14日(木)午前10時00分
- 2 閉会日時 令和4年4月14日(木)午前10時25分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

(委員)

教育長 五十嵐 俊子	委員 坂本 真理子
委員 大日方 邦子	委員 平岩 国泰
委員 松澤 香	委員 松本 理寿輝

(事務局職員)

教育委員会事務局次長	菅原 幸信
教育DX政策推進特命部長	小泉 武士
教育委員会事務局参事	篠原 保男
学校施設整備調整担当課長	堀江 崇
学務課長	横手 麻理
教育指導課長	渡辺 浩一
教育センター所長	小林 繁
地域学校支援課長	小林 由江
副参事(特命担当課長)	(教育センター所長兼務)

(書記) 小山 夏紀 伊藤 伸雄

- 5 会議の概要 別紙のとおり

報告

(1) 令和4年度職員人事異動について

[資料1：教育委員会事務局 管理職・係長一覧]

(2) 特定社会教育機関の規則の制定に係る協議について（報告）

[資料2：特定社会教育機関の規則の制定に係る協議について（報告）]

(3) 令和4年度児童・生徒・園児数及び学級数について

[資料3：令和4年度児童生徒数及び学級数／令和4年度区立幼稚園園児数一覧／令和4年度幼保一元化施設園児数一覧]

(4) 令和3年度就学相談状況について

[資料4：令和3年度 児童・生徒 就学相談状況（令和4年度就学予定）]

(5) 令和4年度教職員人事異動について

[資料5：令和4年度教職員定期異動について]

議事運営等

- 令和4年第7回教育委員会定例会を開会
- 議事録署名に松澤委員を指名
- 渋谷区教育委員会会議規則第3条の2に基づき松澤委員がオンライン出席

■ 教育長報告要旨

- 4月1日に新任、転任、再任用校園長、副校園長の辞令交付・伝達式、18名の新規採用教員及び期限付き任用教員の辞令伝達・宣誓式を行った。
- 4月4日に退職校長を送る会が行われた。本年3月に定年退職を迎えられた4名の校長先生のうち、2名の校長先生が出席され、区長、区議会議長のご列席の下、和やかな雰囲気での歓談が行われた。
- 4月6日に小学校入学式、7日には中学校入学式、8日には幼稚園入園式が挙行された。各園・各校いずれも、感染リスクを抑えるため、来賓や保護者の人数を限定し、時間の短縮や密集・密閉を回避するなどの対策が図られた。教育委員会祝辞として、教育長の動画メッセージを配信している。
- 学校・園の春季休業中、大きな事故の報告もなく、子供たちは4月6日の始業式を迎えることができた。この間、教育委員会では、校内・園内の感染症対策や陽性者が確認された場合の対応等について、全ての教職員が共通理解し、始業日から感染対策を徹底できるよう、改めて感染症対策対応マニュアルを周知した。また、新年度は、児童・生徒の環境が大きく変化することもあり、不安や悩みを抱える子供たちが増える時期である。このため、教育委員会では、子供たちには悩みや不安を一人で抱え込まず、周りの大人に相談することや、相談できる窓口があることを、保護者には子供の態度に現れる微妙なサインに注意を払うこと、不安や悩みに耳を傾けていただくことを周知した。新型コロナウイルス感染症については、依然として長期的な対応が求められることが見込まれる。教育委員会としても、新たな体制の下、しっかりと学校及び保護者と連携した対応を継続していく。子供たちの心のケアについても、教育委員会及び学校が一丸となって組織的に対応していく。

◆ 報告 1

令和4年度職員人事異動について

◇ 説明要旨

(※別紙資料1に基づき教育委員会事務局参事が説明)

- 令和4年度職員人事異動について報告する。資料は令和4年4月1日現在の管理職、係長の一覧である。本年4月からの組織体制については、前回の定例会で説明したとおり、組織が改正されている。主な改正等としては、教育DX政策推進特命部長の新設のほか、学校施設長寿命化計画の推進体制強化

のため、学校施設整備調整担当課長及び学校施設整備調整担当主査を設置している。これにより、学校施設整備調整担当課長については、担当主査及び学校施設係を担任する。また、副参事（特命担当課長）については、引き続き、教育センター所長が兼務し、所掌する事務を「教育ICT政策の学校調整」から「特別支援教育に関すること」に変更し、特別支援教育係及び就学相談担当主査を担任する。生涯学習振興課及び中央図書館については、それぞれの事務を区長部局に移管しており、これに伴い、学務課には、中央図書館から「学校図書館に関すること」を移管、地域学校支援課には、生涯学習振興課から「PTAに関する事務」を移管している。なお、区長部局等から転入した者、教育委員会事務局内での異動者等は網掛けで示している。

--◇質疑応答 -----
○なし。

--◇議事結果 -----
○了承する。

◆報告2

特定社会教育機関の規則の制定に係る協議について（報告）

--◇説明要旨 -----

（※別紙資料2に基づき教育委員会事務局参事が説明）

○特定社会教育機関の規則の制定に係る協議について報告する。令和4年度の教育委員会事務局組織改正に伴い、図書館、社会教育館、松濤美術館及び郷土博物館・文学館について、区長が管理し、執行する旨の条例改正については、これまでの定例会において説明しているが、この度、令和4年4月1日付けで、区長から、これら特定社会教育機関に関する規則の制定について、協議があった。協議内容としては、これまで教育委員会規則として定めていた、図書館、社会教育館、松濤美術館及び郷土博物館・文学館の管理運営等に関して、新たに、区長が制定することとなるため、あらかじめ教育委員会に協議されたものとなっている。協議理由としては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第33条第3項の規定において、「地方公共団体の長が、特定社会教育機関の管理運営等の基本的事項に関する規則を定める場合においては、あらかじめ教育委員会に協議しなければならない」とされていることから、協議があったものである。これに関して、令和4年4月1日付けで、教育委員会は協議内容に同意する旨の回答を教育長が専決し、処理したので報告し、その承認を求めるものである。区長が新たに制定する規則は、渋谷区立図書館の管理運営に関する規則、渋谷区立社会教育館条例施行規則、渋谷区立松濤美術館条例施行規則、

渋谷区郷土博物館・文学館条例施行規則である。主な改正内容としては、「教育委員会」を「区長」に改めていることのほか、一部、これまで要綱で定めていた内容の規則への追加や文言整理となっている。これら内容に関しては、従前、教育委員会規則で定めていた取扱いと異なるものではないことから、適当な内容であると認められるため、改正内容に同意することを回答している。施行日は、いずれも令和4年4月1日としている。

---◇質疑応答 -----

○なし。

---◇議事結果 -----

○了承する。

◆報告3

令和4年度児童・生徒・園児数及び学級数について

---◇説明要旨 -----

(※別紙資料3に基づき学務課長が説明)

○令和4年度児童・生徒・園児数及び学級数について報告する。小中学校の児童・生徒数及び学級数、幼稚園の園児数について、小中学校は4月7日、幼稚園で4月8日時点の暫定・速報値である。後日、5月1日現在数を確定数として改めて報告する。小学校について、通常学級の児童数は7,249人で、昨年度確定値と比べ、181人の増である。特別支援学級の知的障害固定学級の児童数は、合計で87人となり、昨年度確定値と比べ6人の増である。小学校児童数合計は7,336人で、昨年度確定値と比べ、187人の増となっている。小学校学級数については、通常学級が249学級で、昨年度に比べ、12学級の増である。日本語国際学級、特別支援学級の知的障害固定学級、難聴及び言語障害通級指導学級は、いずれも昨年度と同数で、19学級である。小学校の学級数の合計は、通常学級を含めて268学級で、昨年度と比べ、12学級の増となる。続いて中学校について、通常学級の生徒数は1,897人で、昨年度確定値と比べ、43人の増である。特別支援学の生徒数の合計は39人で、昨年度確定値と比べ、9人の増である。中学校在籍生徒数は1,936人で、52人の増である。中学校学級数については、通常学級が61学級で、昨年度と比べ1学級の増である。特別支援学級は6学級で、昨年度と同数である。学級数の合計は67学級で、1学級の増である。続いて幼稚園について、学級数は昨年度と同様の10学級である。定員についても昨年度と同様の315人である。園児数については、4歳児が71人で、昨年度確定値と比べ、16人の減であり、5歳児が91人で、

昨年度確定値と比べ、25人の減である。園児数の合計は162人で、昨年度確定値と比べ、41人の減となる。

--◇質疑応答 -----
○なし。

--◇議事結果 -----
○了承する。

◆報告4

令和3年度就学相談状況について

--◇説明要旨 -----

(※別紙資料4に基づき副参事(特命担当課長)が説明)

○令和3年度就学相談状況について報告する。小学校の相談数は79人であり、昨年度に比べ、14人の増である。就学先の内訳としては、特別支援学校が11人、特別支援学級が19人、通常学級が38人である。中学校の相談数は40人であり、昨年度に比べ、10人の増である。就学先の内訳としては、特別支援学校が0人、特別支援学級が17人、通常学級が16人である。都立特別支援学校の副籍事業については、就学相談の中で丁寧に保護者に説明し、間接交流や直接交流の希望を確認した上で、東京都教育委員会及び地域指定校に報告を行った。今後、副籍交流計画を都立特別支援学校が作成し、交流活動を行う。また、今年度の就学相談の受付も開始されている。引き続き、一人一人の教育的ニーズにあった学びの場への就学について、丁寧な相談の中で、保護者との合意形成を図っていく。

--◇質疑応答 -----
○なし。

--◇議事結果 -----
○了承する。

◆報告5

令和4年度教職員人事異動について

--◇説明要旨 -----

(※別紙資料5に基づき教育指導課長が説明)

○令和4年度教職員人事異動について報告する。まず、幼稚園である。幼稚園長について、これまで自治法派遣により、千駄谷幼稚園に籍を置き、文京区に派

遣中であつた藤田智子園長が渋谷区を退職され、令和4年度から文京区に採用となつた。広尾幼稚園長、千駄谷幼稚園長については、小学校長で説明する。次に、小中学校である。小学校長の退職者について、神南小学校長の齋藤等先生、猿楽小学校長の宮田俊明先生、千駄谷小学校長の加納一好先生、代々木山谷小学校長の盛永裕一先生が定年退職である。小学校長の異動について、富谷小学校から神南小学校長に博多正勝先生、広尾小学校から長谷戸小学校長に木下和弘先生、長谷戸小学校から代々木山谷小学校長に佐藤公信先生が異動した。幡代小学校長の加納一好先生は、新規再任用である。神宮前小学校長の手代木英明先生は、再任用継続で引続き現任校で校長となつた。幡代小学校長の奈良佳津志先生は、再任用任期満了となつた。品川区立芳水小学校から広尾小学校長に木田義仁先生、小平市立小平第十一小学校から猿楽小学校長に成田弥生先生、世田谷区立下北沢小学校から富谷小学校長に石川亜由美先生、江東区立豊洲北小学校から千駄谷小学校長に中野有一郎先生が昇任で転入した。なお、木田校長は広尾幼稚園長、中野校長は千駄谷幼稚園長を兼任する。中学校長の異動について、鉢山中学校長の小幡政明先生、松濤中学校長の守原智信先生が再任用校長である。渋谷本町学園中学校長（小学校長兼務）の斉藤茂好先生は、再任用継続で引き続き現任校で校長となつた。なお、斉藤校長は統括校長としての任用である。世田谷区立太子堂中学校から笹塚中学校長に片山富子先生が昇任で転入した。笹塚中学校から世田谷区立烏山中学校長に大友文敬先生が転出した。小中学校副校長の退職について、上原小学校副校長の田代仁史先生、広尾中学校副校長の久保広之先生、鉢山中学校副校長の渡邊伸先生、上原中学校副校長の柳原忠夫先生が定年退職である。小学校副校長の異動について、区内からの転任者が5名、区内・主幹教諭からの昇任者が3名、区外からの転入者が1名の計9名である。中学校副校長の異動については、区内からの転任者が1名、区内・主幹教諭からの昇任者が1名、区外からの転入昇任者が2名、新規再任用者が1名の計5名である。臨川小学校副校長から大田区立中萩中小学校長に石川貴美子先生、西原小学校副校長から板橋区立志村坂下小学校副校長に船橋信弘先生、渋谷本町学園小学校副校長から目黒区立東根小学校長に高鍋恭子先生、渋谷本町学園中学校副校長から中野区立中野東中学校長に久保田啓介先生が昇任又は転任で転出した。資料1ページの、主幹教諭・指導教諭、主任教諭・主任養護教諭、教諭・養護教諭・栄養教諭、事務・栄養士については校種別に自校昇任、内転、転入等について人数を示している。最後に、教育委員会事務局である。大平達也統括指導主事が品川区立品川学園副校長へ転出した。原宿外苑中学校副校長の中村哲也副校長が統括指導主事として着任した。

—◇質疑応答

○なし。

—◇議事結果 -----
○了承する。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 五十嵐 俊 子

委 員 松 澤 香